



庁舎建設等検討委員会のような

9月定例議会

9月2日から9月27日まで、26日間の会期で開きました。

今議会では、教育委員会委員の任命や補正予算など議案12件が提出され、10件が原案可決となり、2件が継続審査となりました。

また、議員から発議案3件が提出され、2件を可決しました。

(審議結果一覧は3頁に掲載)

原発事故被災者への 実効性ある支援を求める

本会議で 審議した 議案

議案第1号 教育委員会委員の任命について

高城久美子氏の任期が平成25年9月30日で満了となるため再任するもの。
質疑・討論はありませんでした。

委員会 審査した 議案

総務 常任委員会

議案第2号 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方税法の延滞金の割合等が見直されたことに伴い、関係条例の一部を一括して改正するもの。

【主な質疑と答弁】

○ 税制改正による市の税収に及ぼす影響について。
◎ この条例制定は、地方税法の改正に伴って関係す

る下水道事業受益者負担金に関する条例、下水道条例等6件の条例を改正するものです。どれくらい影響があるかは確認していません。延滞金の徴収実績は、後期高齢者医療保険料では、平成24年度4件、5万5600円、介護保険料では、38件、5万7800円の徴収実績です。

討論はありませんでした。
議案第3号 白井市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部が改正されたことから、白井市税条例の一部を改正するもの。

【主な質疑と答弁】
○ この改正で延滞税率が6事業について変わるが、これに伴う市税への影響について。

◎ 現行の延滞金の率は、納付期限から1ヶ月以内については4.3%、1ヶ月を超えるものは14.6%です。その率が、平成26年1月1日から1ヶ月以内が今の想定で約3%、1ヶ月を越えるものは9.3%に下がる見込みです。特定基準割合の元となる率は、今年の12月中に国から発表されます。延滞金は、本税が納付されてから確定するため、

率下がったことによって市税に占める延滞金の割合

も影響はあると思いますが、影響額については算出できないところですが。

◎ 延滞金に係る徴収額は、年度によって額は変動しています。予算については500万円ですが、24年度は、住宅の公売を1件実施したため、その約600万円の公売額に対し、本税

に対する延滞金も含まれています。延滞金の徴収については、大きな公売等があれば延滞金も増えてきます。また、差し押さえ等によって徴収したものは、本税とあわせて延滞金も徴収しています。

◎ 来年1月1日から東日本大震災に係る被災居住用財産の相続人がその敷地を譲渡した場合に、譲渡期限の延長の特例の適用が施行となりますが、市内に該当者はいますか。

◎ 現在、市民からの相談はありません。

○ 軽自動車税の減免の対象者と件数について。
◎ 身体障害者等の方に對

して軽自動車税を減免します。旧条例では「18歳未満のもの」と明記されていたが、それを削除することにより年齢にかかわらず減免となります。新たに増えるということではなく、そのかたがたについて市長が認めるということでも減免はしていません。この条例改正は明文化したということです。平成24年度では、116件減免申請があり、66万7200円の減免となりました。討論はありませんでした。

文教民生 常任委員会

議案第4号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部が改正されたことから、白井市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。
質疑・討論はありませんでした。

決算審査特別委員会を設置

平成24年度決算を審査するために設置しました。

10月1日から17日までの間で審査を行いました。審査の経過と結果については、12月定例議会において委員長から報告後、採決となります。

決算審査の詳細については、次回議会だよりでお知らせします。

また、委員は次のとおりです。

委員長	岩田 典之	山本 武
副委員長	影山 廣輔	石井 恵子
委員	谷嶋 稔	植村 博
	長谷川則夫	天下井 恵

補正予算

一般会計

●総務常任委員会

【主な質疑と答弁】

議案第5号 平成25年度白井市一般会計補正予算（第5号）について

歳入歳出それぞれ1億8577万5千円を追加するもの。

総括質疑

北総線運賃問題対策協議会特別負担金の目的は。

今年度値下げに係る北総線の経営状況や補助金の効果について調査を行いました。調査結果を受け、今後住民説明会や関係機関と折衝を行う上で調査を行った専門家チームから専門的知見を求めるための費用として計上しました。事業費を30万円の限度とし、構成市の印西市と折半し、15万円としたものです。

社会福祉施設整備費補助金が計上された理由は。

市内NPO法人があれば、ちびが旧職員住宅跡地に精神障害者用の生活訓練施設を今年度に国・県の補助を受け建設することになり、市としても用地を無償貸与するとともに、整備に係る補助金として500万円を当初予算に計上しました。既存建物の解体費用が当初見込みを上回り、資金不足が見込まれることから、初年度備品の整備について、追加の要望がありました。安定的経営に資するため、備品額1/2の200万円を計上したものです。

等の部分があり、総額で9万6840円になります。その差し引きで5万3千円になります。討論はありませんでした。

●文教民生常任委員会

【主な質疑と答弁】

一般職員人件費の補正額の内容について。

当初予算では4月時点を見込み、予算計上しますが、想定で見込めなかったものがあります。今回、職員が4人ほど増の見込みです。そのほか人件費全体で、職員手当等の特に時間外勤務手当、これは職員の配置ができなかったところや療養休暇等で休職者の対応に時間外勤務手当を充てています。また、事業として都市計画課の宅地開発関係に係る住民説明会や、市民活動支援課では、補助金が変わるに当たっての説明会が開催され、その時間外勤務手当を約1千万円を見込んでいます。また、人件費の中では新規職員は既定の初任給で計算しますが、職務経験を有する職員もいるのでその給与の差額が出ます。トータルとして5200万円ほど増となりました。

北総線運賃問題対策協議会の住民説明会開催について。

北総線運賃問題対策協議会の住民説明会開催について。

具体的な方法、スケジュールについては、今後調整していきます。

各種統計調査費中の役員費5万3千円の積算根拠について。

この積算は、当初予算で4万4480円計上しており、決定された単価等の増、あるいは郵便代の追加

●環境経済常任委員会

【主な質疑と答弁】

環境審議会委員報酬14人について「一人増」とのことだが委員構成は。

現在の委員は13名で、学識経験者2名欠員です。

内1名が委員になったのでその分の計上です。

環境審議会の答申内容と議題は。

生活排水処理基本計画の諮問と環境基本計画の達成状況、地球温暖化防止対策実施計画の達成状況と、放射線測定結果についてです。答申は、合併浄化槽の適切な処理、下水道の加入推進を図ること、また、一般家庭排水の負担軽減の周知要望でした。

市の車庫に保管されている放射能に汚染されている清掃汚泥の量は。

361フレコンバッグのうち、8千ベクレル以下の269フレコンバッグが土壌処理業者への搬出が可能となり、今回の補正で運搬・処分費を計上しました。

8千ベクレル以下の物は短期間に放射線量が減少したのですか。

以前から8千ベクレル以上あった土壌が8千ベクレル以下になったわけではないと判断しています。

車庫のスペース、業者への直接搬入については。

8千ベクレル以下のフレコンバッグ搬出により車庫の3分の2は空きますが、除染作業は継続しており、いったん車庫に入れ、ベクレル検査をし、安全確認の上で業者へ搬入すべきものと考えています。

8千ベクレルを超える物の処理は。

国が最終処分場を設けて管理するのですが、指定最終処分場はまだ確定していません。

緑地保全整備事業工事について。

文化会館と総合公園の間の9917㎡です。山林ですので木の間伐、倒木の処理、下草の刈り込みを予定しています。総合公園の園路整備は、この工事で行った木材のチップを活用する予定です。

路面性状調査について。

路面のひび割れ、わだち等の調査を行い、路面状況の確認をします。国の補助があり、平均40%以上の不良がある場合は舗装の改修工事を行います。

討論はありませんでした。

特別会計

議案第6号 平成25年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ2921万6千円を追加するもの。質疑・討論はありませんでした。

議案第7号 平成25年度白井市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ49万2千円を追加するもの。質疑・討論はありませんでした。

議案第8号 平成25年度白井市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ112万6千円を減額するもの。

人事異動に伴い職員の人件費を現員現給に補正するもの。

【主な質疑と答弁】

給食の生ごみ等の廃棄物の廃棄に補正予算が生じた理由は。

昨年度までパンの納入業者が好意で残りを持ち帰ってくれていた。今年度は持ち帰りができないということで業者に処分を委託することにしました。

討論はありませんでした。

議案第9号 平成25年度白井市水道事業会計補正予算（第1号）について

収益的収入及び支出の見積りを1万5千円減額し、資本的収入の見積りから464万4千円を減額し、資本的支出の見積りから310万円を減額するもの。質疑・討論はありませんでした。

議案第10号 平成24年度白井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

水道事業会計未処分利益剰余金の一部を減債積立金に積み立てるため。

【主な質疑と答弁】

利益剰余金と企業債の償還は。

24年度の純利益563万8109円を減債積立金に積み立てます。なお、25年度償還予定額は2819万円程です。討論はありませんでした。

請願

請願第4号 「生活保護法改正案」を再度国会提案しないよう意見書の提出を求める請願書

生活保護の申請を制限することにより餓死・孤独死を増やすことにつながりかねないとの懸念から「生活保護法改正案」を再提出しないことを求める内容です。文教民生常任委員会では、可否同数となり委員長において採択すべきものと判断されました。本会議では賛成少数により不採択と決定しました。

【主な質疑と答弁】

3月議会で提出された請願も同内容であったが、当時と現在で大きく変わった状況は何か。

国会で廃案となったこと及び請願内容自体が違うことです（紹介議員）。

今まで窓口申請できたのに対して、改正されると多くの書類を添付しないと受付されなくなるとあるが現状はどうか。

申請書の添付書類について申告形式の書類をいただいています（執行部）。

法にただし書きが加えられることに関してどのように考えるか。

入ることにより救済される部分は出てくると思います（紹介議員）。

不正受給の全国、白井市の実態は。

白井市ではありません。2010年のデータで全国では2万5355件です（紹介議員）。

相談から申請、保護までに要する期間は。

30日以内には決定していません（執行部）。

生活保護担当の職員が今以上、保護対象者と密に接触するためには、職員数増が必要になるか。

増員が必要になると思います（執行部）。

【主な討論】

反対

社会保障制度国民会議の報告書では「21世紀日本モデルへの再構築」全ての世代がその能力に応じて支え合う全世代型の社会保障の実現が必要。負担のあり方も「年齢別」から「負担能力別」に切り替えるよう提言、負担能力に応じて社会保障財源に貢献してもらうことが必要でこのような背景の中で社会保障制度の見直しであると思います。ここでの見直しはやむを得ないと考えます。

制度創設以降、抜本的改革がなされてないため制度疲労を起していることから、生活保護法の一部改正が予定されている。改正項目は、被保護者の社会的自立の助長を促進する制度設計、生活保護の適正化を目的にしたものと認識しています。特に不正受給に関する調査などが改正の主と理解しています。また就労による自立の促進、健康・生活面等に着眼した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化など改正内容に含まれています。今、本法の改正をすべき時と考えます。

賛成

生活保護法は「日本国憲



市政のここが知りたいたい

13人(23項目)の質問があり、その要約を掲載しました。詳細については、会議録をご覧ください。この記事は各議員が作成しています。

中村 繁太郎議員

違法専決控訴審の対応は

問 住民訴訟の結果、横山前市長が行った北総鉄道に対する補助金の専決処分は、千葉地裁に続き、東京高裁でも住民側の全面勝訴の判決が出ました。伊澤市長はどのように受け止めるのか。

答 裁判の結果を踏まえ、粛々と進めます。

問 前横山市長は単独で判断し専決処分をしたのか。

答 専決処分は市長の権能であり、どのような過程があっても市長の責任は免れ得ないのが現在の制度であると捉えています。

太陽光発電について

問 一般家庭への補助金の執行状況はどうか。

答 24年度は1000戸の予算に対し159件の申し込みがありました。

問 民間業者が大規模な太陽光発電所を行っているが、採算が取れるからやっていると思うので、印西地区環境整備事業組合でURが所有している土地を借りてこの事業を行ったらどうか。

答 提案は、組合に伝えていきたいと思っています。

影山 廣輔議員

安全かつ快適に乗れるバスを目指して循環バスのクレーム対応は

問 苦情への市の対応は。

答 循環バスは、平成24年度中15万人乗車し多くの利用者により親しまれる一方、同年に75件の苦情等が寄せられています。これらについては、乗務員に対し事実確認をした上で対応しています。事例としては、運転が荒い、スピードの出し過ぎ、乗務員の案内が不親切などです。運転やスピードに関しては、車載機器による確認も行っています。

問 車いす利用者の乗車に際してトラブルが起きています。こうした事のマニュアルとかはないのですか。

答 委託会社の方で基本的な研修、実践練習が行われ

ています。が、研修の必要性を強く認識してきちんと行うよう改めて会社側に要請していき



循環バス「ナッシー号」

違法専決裁判、市側敗訴、その後の対応は

問 東京高裁が下した、千葉地裁判決を全面支持する判断について、一文一句、反論する所は無いのですか。

答 そのとおりです。

問 前市長への賠償請求は。

答 その結論は未定です。

問 判決後、市長が判決内容等を直接伝えました。

答 この判決で2連敗だが、市と契約している弁護士事務所の能力も問われないか。

答 その結論は未定です。

福井 みち子議員

公文書管理の見直し

問 行政を適切かつ効率的に運営し、将来にわたって市民の知る権利と行政の説明責任を果たすために、適正な公文書管理が求められる。現状の課題と改善策は。

答 簿冊方式で管理しているため保存場所が不足し、文書の検索が容易でない。

問 デジタル化の考えは。

答 電子化された文書の原本性の確保、電子化を進める文書の選別、費用対効果の検証など調査研究します。

問 歴史資料として残す文書の選別、保存管理は。

答 印旛郡市地域史料保存利用連絡協議会で選別ガイドラインを検討しています。

問 善を図ります。

問 行政の選別、保存管理は。

答 印旛郡市地域史料保存利用連絡協議会で選別ガイドラインを検討しています。

知的・精神障害者の公的就労を進めよ

問 市の障害者雇用は。

答 身体障害者の雇用をし

永瀬 洋子議員

民間委託で働く人たちは

問 民間委託で働く人達については、市から受託した事業者が法等に基づき、業務に関する責任を持つことですが、そこに何らかの問題があった時、市の関与は必要ではありませんか。

答 雇用や賃金の問題で業務が実施されない場合には市が関与していきます。

問 公共サービス従事者の適正な労働条件の確保等を求める「公共サービス基本法」に基づく公契約の指針をつくるべきでは。

答 近隣自治体では同法に係る各種の取り組みをしていくので、市も労働環境の改善につながる取り組みを始めていきたいと考えます。

住民参加と協働のまちづくりプランの推進

問 市民参加と協働のまちづくりの推進には行政と住民が情報を共有し、同じ土俵で語り合うことが不可欠です。が、行政と住民では立場が異なるため、時には相手の意に沿えないことも伝える必要があります。このような局面ではどのようにしていきますか。

答 いろいろな経過のもとで出された結論には民主的に対応することが求められます。そのためには行政が



岩田 典之議員

北総線運賃問題を巡る市の見解はいかに

問 コンサルに委託した北総線運賃問題に関する調査の結果はどうだったか。

答 公費負担と値下げの可能性について依頼しました

問 営業利益率のことはど

のように書かれているか。

答 北対協で内容を精査した上で公表します。

問 線路使用料はどのように報告されているか。

答 北対協の決定を待っていただきたいと思っています。

問 報告書の公開は。

答 北対協を開催した上で公表に向けて取り組みます。

問 現状以上の値下げ可能な報告がされたわけだから、27年度以降の補助金支出は断固行わないと宣言してもらえないか。

答 白井市単独では難しいので、あらゆる努力をしていきたいと思っています。

問 3年前9月議会最終日の北総鉄道補助金補正予算は、政策会議に諮ったのか。

答 政策会議には諮らない



北総鉄道

松井 節男議員

終の棲家の希望は自宅ですか、または施設ですか

問 人・もの・金が不足する中で、社会全体の高齢化に的確に対応していくため、国は施設から在宅へという一つの流れをつくりつつあります。一方、要介護状態になっても74%の方は、施設ではなく、在宅での生活を希望されています。国の思いと高齢者の願い、この両立を図るのが「地域包括ケアシステム」ともいえるのではないのでしょうか。医療・介護・介護予防・生活支援として住まいの5つのサービスを、必要に応じて一体的に届けられる提供体制すなわち「地域包括ケアシステム」への市の対応について伺います。

答 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、医療との連携、介護サービスの充実・強化、予防の推進・見守り・配食・買い物など多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、バリアフリーの住まいの整備の5つの視点から日常生活圏内でサービスをトータルで提供するという考えに沿って事業を進めています。現在訪問看護ステーション3施設、24時間対応型在宅療養支援診療所1施設整備され、24時間対応型小規模多機能居宅介護施設が2施設開設したほか、介護老人保健施設等を公募により整備をしています。また、介護予防や高齢者見守りネットワーク構築なども進めています。

素田 久美子議員

災害時要援護者を支える体制づくりに向けて

災害対策基本法の改正により災害時要援護者名簿の作成が義務付けられました。進捗状況を伺います。

要援護者の絞り込みと個別避難支援計画の作成を進めていきます。

計画の進め方は、要援護者本人に個人情報開示の同意を得て要援護者リストに登録する同意方式により進めていきます。

待機児童解消加速化プランの活用

国が掲げた「待機児童解消加速化プラン」を活用し、保育所整備を進めてはどうですか。

今後、「市子ども・子育て支援事業計画」を策定していく中で必要な事業を進めていきます。

通学路緊急合同点検の効果と対応状況は

登下校中の児童等の事故を受け、昨年全国で通学路の緊急合同点検が実施されました。効果と市の対応について伺います。

関係各所が危険箇所を共通認識し、市内通学路38か所の安全対策を実施しました。早期改善の効果があつたと認識しています。



合同点検の様子

多田 育民議員

北総運賃を安くするための地域振興策を問う

専決処分に対する高裁判決は12日確定しますか。

横山前市長が独自に上告する可能性はありますか。

判決が確定した場合、市長はどうするのですか。

60日以内に納入がなければ次の手続きに入ります。また、債権放棄等については、今の時点で考えられる状況にはありません。

北対協が依頼したコンサルタントの報告書の公表

が遅いのは何故ですか。

印西と進めている事業なのでご理解ください。

今後の北対協の活動は、北総鉄道からは交渉期限を今年度末とされており、協議会として今年中に対応を決めることを確認します。

去る7月31日に設立された成田空港活用協議会はどのような団体ですか。

成田空港の離発着容量が30万回化で拡大する人

植村 博議員

健康マイレージ制度の検討をされていますか。

現時点では検討していません。取り組んでいる市町村を調べてみました。それぞれ工夫をし、イベントに巻き込むことで健康への意識化を図っています。取り組みの広がりや面白さは感じています。これを進める場合、費用や成果等についてももう少し調べてから今後検討していきたいと考えています。

健康増進のために

健康マイレージ制度の検討をされていますか。

現時点では検討していません。取り組んでいる市町村を調べてみました。それぞれ工夫をし、イベントに巻き込むことで健康への意識化を図っています。取り組みの広がりや面白さは感じています。これを進める場合、費用や成果等についてももう少し調べてから今後検討していきたいと考えています。

人口減少、高齢化に向かう白井市の政策は

国勢調査から市の現状をどう把握されていますか。

人口は国・県が減少する中、緩やかですが増加しています。年少人口比率は少し高く、老年人口比率は低くなっており国・県の平均よりバランスがとれていますが、確実に高齢化は進んでいると認識しています。

今後のシテイマネジメント、政策のポイントは、現在後期基本計画では水や緑の保全、良好な住宅環境に配慮した土地利用の推進、最も多い子育て世代への子育て支援とともに、進む高齢化対策として健康寿命の延伸、介護予防、介護施設の整備、元氣な高齢者が地域を支える活力となるような政策を進めます。

古沢 由紀子議員

事業実施に到るまでの計画の検討は十分か

白井市の給食事業は、共同調理場方式と自校方式の二形態で運営されていますが、双方共に老朽化への対応に迫られています。財政状況が厳しい中、将来の一元化にも対応できるように自校給食は劣化に応じ機

すが何のことですか。

行政にはできないと言っており想像もつきません。

成田IR推進協議会の活動はどうなっていますか。

10月11日大阪商業大学の美原融教授を呼んでカジノのセミナーを開催します。

山本 武議員

器の交換修繕をしています。

後進で二校自校方式にした理由は、①共同調理場の調理業務能力が限界であった。②距離的に遠い。③自校方式を良しとする気運の三点が挙げられますが、代替で三点が解消するならば二形態をとり続ける理由は、

現に自校方式が行われているため、直ちに一元化することは考えていません。

国の要請にもとづく市職員の給与減額措置

給与減額に関する職員アンケート結果の意見等の総数がわずか47件ですか。

多数の意見が得られるよう周知に努めました。47件でした。反対が19件、慎重が4件、削減額の緩和が16件、やむを得ないが8件でした。

国による地方自治への介入ではあるが、千葉県は7月1日から国基準で引き下げた。県は「震災復興に

一元化した場合と二形態を続ける場合の経費の比較はしていますか。

しておりません。

経費の比較検討はすべきであり、生徒一人当たり市が負担している運営経費が共同調理場約4万円、自校方式約6万円ということに對しどう考えますか。

今後計画の中で算定してみたいと思っています。

市の小学校・中学校、保育園・幼稚園の食物アレルギー対策は万全か

市における食物アレルギー児童・生徒への対応は、小学生190人、中学生90人、保育園・幼稚園は合計49人います。国のガイドラインを参考に除去食開始届を保護者に求め、職員会議で情報の共有をし、エビンの対応にも万全を期しています。

国と一丸となって対応」とその理由を明示しているが白井市は問題ないか。

震災復興には交付税の減額等で寄与しています。

市職員の給与水準は国家公務員を100として、108となっている。市は国の要請を実施しないのか。

慎重に検討中です。一部事務組合を構成する近隣市と歩調を合わせる必要もあります。

大切な選挙権を行使するために

国が示す投票日当日の投票所設置基準はどうか。

投票所からの距離が3キロ。有権者数は3千人が概ねの適正基準です。

市内投票所11か所のうち有権者数3千人を超えている9か所への取り組みはどうかですか。

大山口小学校校区が約8

石井 恵子議員

学校図書館機能の充実

学校図書充足状況は。

図書標準未達成の小学校1校を優先整備中です。

障害ある子の読書は、興味をひくような本と学習に必要な本と合わせて学習をすすめています。

授業に新聞の活用は。

各校で1紙を定期購読し、調べ学習や授業の教材に役立てています。

読書活動推進補助教員配置による変化は。

児童生徒の図書館利用と貸出数、授業に使う図書利用数が増加しています。

読書活動推進補助教員の勤務状況は。

教科の年間計画に基づき図書を整備し授業を支援すること、図書貸し出しや市立図書館との連携です。

補助教員の研修は。

年間10回の予定で事業実践を踏まえ実施します。

補助教員配置で活発化した学校図書館と、市立図

鳥飼 博志議員

千人でしたがが学校区変更の関係で今回から1300人ほどが七次台小学校区に変更になりました。今まで一番有権者数の多かった投票区は改善できましたが、二番目に多い第三小学校区については検討します。

不在者投票は施設によって、できる所とできない所があります。県の基準はどうなっていますか。

病院では50床以上、老人ホームでは収容定員50人以上ですが、それ以下でも申請すれば指定されること

もありません。今後新設される施設もあることから周知啓発を図っていきます。

成年被後見人の選挙権復活の取り組みについて。

今回の参議院選挙から市内の成年被後見人44人の方に選挙権が復活されホームページではお知らせしました。そのうち投票された方が6人であり、今後制度の周知をしていきます。また、投票を支援するため投票事務に従事する職員にも事前に対応等の周知をしていきます。

学校図書館機能の充実

学校図書充足状況は。

図書標準未達成の小学校1校を優先整備中です。

障害ある子の読書は、興味をひくような本と学習に必要な本と合わせて学習をすすめています。

授業に新聞の活用は。

各校で1紙を定期購読し、調べ学習や授業の教材に役立てています。

読書活動推進補助教員配置による変化は。

児童生徒の図書館利用と貸出数、授業に使う図書利用数が増加しています。

読書活動推進補助教員の勤務状況は。

教科の年間計画に基づき図書を整備し授業を支援すること、図書貸し出しや市立図書館との連携です。

補助教員の研修は。

年間10回の予定で事業実践を踏まえ実施します。

補助教員配置で活発化した学校図書館と、市立図

書館をつなぐ学校図書館支援センターを設置しては。

現在、十分対応しており設置は考えていません。

現在は図書館が各校に図書を貸し出しています。

学校間を含めたネットワークは考えていません。

学校図書館法に規定される地域開放は。

地域開放は管理運用面で難しいと考えています。



学校図書館での様子

緊急質問

北総鉄道運賃値下げ補助金に対する横山前市長の専決処分に関して、東京高裁において、判決が出されました。伊澤市長は判決を受け入れ上告はしないとの話でしたが、その後利害関係人の横山前市長から補助参加人として最高裁に上告をしたとの報道がありました。前市長に対する告知はどのように行いましたか。また、その時の横山前市長の反応は。

9月5日の朝8時半に横山氏の自宅に伺い、直接お話ししました。反応は、判決には不服で、私は市に損害を与えていない。市民の願いであった北総線の運賃値下げを実行するために必要な専決であった。議会が流会したという状況での判断であったという話をされました。

横山前市長が上告したことについて、市はどう思うか。

高裁判決を重く受け止めることに変わりはありません。

横山前市長はこれまでの裁判の中でなぜ証人喚問に応じなかったのか。

訴訟が起こされた時は、市長の立場にありました。その後失職をしましたので、裁判に関しては、市に任せたいだく形となり、積極的に関与するという話はありませんでした。

千葉県北総地区正副議長会 議員研修会

10月18日に成田ビューホテルにおいて、千葉県北総地区正副議長会議員研修会が行われました。講師はNHKの解説委員長で日曜討論などの司会を担当されている城本勝氏で、「分権改革と地方議会の役割」がテーマでした。

NHKの解説では、公平・忠実が求められるとのことでしたが、講演では一歩踏み込んで城本氏の考え方も述べられました。前段の、安倍政権の行方では、消費増税と経済対策の決断で二兎を追う安倍政権。波乱要因は、福島第一原発の汚染水問題、復興法人税の取り扱い・TTP。臨時国会と税制改正・予算編成。焦点は平成27年の統一地方選挙などをとりあげました。少子高齢化の中で地域経営に役割を増す地方議会。予算が減少する中、住民が納得する合意形成の必要性を説かれました。

地方議員の定数と議員数が増えている。議会を見ることが厳しさを増し、議員報酬・政務調査費・首長との対立に関心が集まり、感情論に発展し、不信感へとなっている。地方分権決議から20年を経過し、自治体の自由度・権限・財源確保が最大の課題となり、地域の多様性が求められる。民主党時代の地域主権改革と事業仕分けでは、住民

が、自分達の税金がどのように使われたかに関心をもった意義は大きい。安倍政権になって道州制の議論は行っているが、地方分権には無関心と思われるところがある。

統一地方選の投票率が低下し、市区町村議会選挙では、昭和26年の90%台から平成23年の49%台におちこんでいる。このような状況の中で、地方議会の改革の方向性として、制度改革・権限配分の団体自治重視の改革から、利害調整・合意形成といった住民自治重視の改革に転換すべき。質問型の議会運営から公開討論型への議会運営に。監視型の議会から政策提言型の議会への3つの提言は、議会運営の参考にしたと思います。

東日本大震災後の復興に地域格差が生じており、住民のまとまりや合意形成のできていない自治体では、無関心・不信感が広がっている。有権者の意識改革も必要だと述べられました。



常任委員会視察報告

総務常任委員会



総務常任委員会では、10月24・25日で福島県郡山市と会津若松市を訪れました。郡山市では、「シティセールス」についての話をうかがいました。「シティセールス」とは、都市を売り込む宣伝活動のみならず、まちづくりの観点から、さまざまな価値（人、もの、お金、情報など）を呼び込み、経済活動を活発にし、価値や文化を生み出すため、市内外に働きかけ、外からの活力を取り込み、まちの魅力を向上させる一連の戦略的活動です。郡山市は自然・文化・食・社会基盤など優れた資源があるのにその認知度は低い。そこで故郷郡山に愛着を持ち、人を惹きつけ、住んでみたいと思われ魅力ある街づくりを推進していかうとの事業です。「東北のウイーン楽都(がくと)郡山」を都市のイメージとして市民、事業者、団体、大学、行政などが一体となった推進体制をとり市の魅力を全国へ発信していきます。市民によるコーラス運動が「百万人の大合唱」として映画化されたり、安積黎明高校が全日本合唱コ

ンクールで24度も日本一に輝いたり、ウイーン少年合唱団やNHK交響楽団など多くの団体が市民を魅了したりで平成20年には「音楽都市宣言」をしました。さらに、「元プロ野球選手や俳優ら地元ゆかりのあるかたがたをフロンティア大使として任命、郡山の魅力をPRしてもらいます。ご当地ゆるきゃら「がくと君」や「おんぶちゃん」などメディアに発信し話題提供しています。

会津若松市では、「人づくりこそが地域発展の礎」との観点から、次世代を担う全国の中学生に対する「未来人材育成塾」開校について話を伺いました。

参加した中学生は、福島県内の46人を含めた全国の72人で、国内外で活躍する著名人を迎え、4泊5日の合宿の中で、ノーベル化学賞受賞者や宇宙を語る東大名誉教授や元国際連合事務次長や前日本銀行総裁や国会議員など、さまざまな分野で活躍する方々の講義を聞き、子どもたちの豊かな感性、想像力、探究心を大きく育てる事業となりました。

環境経済常任委員会



環境経済常任委員会視察は、兵庫県明石市と神戸市を訪れました。

明石市は瀬戸内海に面し、東経135度の日本標準時子午線上にあることでも有名な市です。ここでは小型電子機器等のリサイクルについてうかがいました。

明石市では、平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」施行に先立ち、平成24年度から分別のあり方を検証する事前調査回収を実施しました。この時は、回収品は1kgあたり5円で業者に引き渡すこととし、市内4か所でのボックス回収、12か所での拠点回収、クリーンセンターへ自己搬入してもらうピックアップ回収等の方法で75品目の家電を回収しました。その後、平成25年10月から、引渡し単価・回収品目を改め、本格回収に移行しました。

環境保全という公の使命に基づきこの新規事業を進めるにあたり、民間業者との契約内容や、既存施策との抱き合わせ(例 食用油リサイクル事業の回収ルーートの活用、障害者の就労にむけてキャリアアップを図る等)などを工夫し、経済

的・効率的な運用を心掛けている点が参考となりました。

翌日は、大震災から19年目を迎えるようとしている神戸市の、「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」を訪れました。

同センターは、震災の記憶を風化させないための資料収集と保存、経験と教訓を分かりやすく伝えるための展示、防災研究と若手専門家の育成、自治体の専門職員の育成、災害対応の現地支援、防災力向上の取り組みを図る交流およびネットワーク形成の6つの機能を兼ね備えた施設です。平成14年に兵庫県が設置しました。小中学生や高校生の見学が多いとのことでしたが、実際に視察当日においても、見学する児童・生徒で賑わっていました。

阪神・淡路大震災以降も、東日本大震災をはじめ災害が止むことはありません。その一方で、神戸市においては、18年前の恐怖と苦労をリアルタイムに経験した人の割合が大きく減少しているという現実もあります。「語り継ぐ」ということの大切さをここでは実感できました。



議会を傍聴してみませんか

次の定例会は
11月26日(火)
午前10時の開会予定です。



編集後記

新聞整理をしていると、4月6日の切り抜きが出てきた。この日は「新聞をヨム日」、新聞には情報を収集し、選別し、共有するという働きがあるという記事だった。インターネットの膨大な情報量や、テレビの速報映像にはかなわない。しかし、情報をテーマごとに分類し、整理し、重要性に応じて編集してくれる新聞は、大量な情報に辟易している私にはとてもありがたい存在だ。あとは受け手である自分がどう読み解くかが求められている。さて、「議会だより」はどのように読み解かれているのか。

(植村 博)